

第3回・第8回・第12回
お墓ディレクター検定資格取得者 各位



〒101-0046
東京都千代田区神田多町2-9 日計ビル
TEL:03-3251-7671 FAX:03-3251-7681
お墓ディレクター委員長 原 真



お墓ディレクター資格 更新手続きのご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、「お墓ディレクター資格」の有効期間は5年となっておりますので、下記要領にてお手続きの程お願い申し上げます。

敬具

記

1. **更新申請書を確認、変更箇所は訂正記入し、提出することで更新完了といたします。**
2. **期日（2026年3月16日 月曜日 消印 ※今回より締切りが早まりました。ご注意ください）までに提出されない場合は、更新の意思がないものと判断し、資格失効となります。くれぐれもご注意ください。※1級・2級共通事項**

【今年度の更新対象者】

第3回検定試験	(2006年2月15日実施)	認定番号：05-	で始まる方
第8回検定試験	(2011年1月26日実施)	認定番号：10-	で始まる方
第12回検定試験	(2016年1月27日実施)	認定番号：15-	で始まる方

«送付内容»

- ①本書ご案内（表面）更新手続き方法（裏面）
- ②更新申請書（現在の登録内容が印字されています）
- ③振込取扱票（更新料専用）
- ④返送用ラベル A4判（角二封筒の表面に貼るなど、適宜ご利用ください）

- ※ 期限までに更新されない場合は**資格失効**となり、「お墓ディレクター」と称することは出来ません（お墓ディレクター資格取得者データからも削除いたします）。
- ※ 認定証（IDカード）の発送は2026年4月末を予定しています。（更新者へ一斉発送）
- ※ 万一、失効した資格（認定証）を使用しお墓ディレクターであると称して、墓地・墓石の販売等を行うと、不正競争防止法・消費者契約法等の法令違反による民事もしくは刑事上の責任を問われることがありますので、ご注意ください。また、このようなことが起きた場合には、受検資格の永久剥奪の可能性もあります。

以上

今後、お墓ディレクター資格取得者のみなさまへの案内は郵送からメールに移行していく予定です。下記よりメールアドレスのご登録をお願いいたします。

メールアドレス登録フォーム
QRコードはこちら→



お墓ディレクター委員会公式LINEアカウントを開設しました。LINEでも情報発信をしていくたいと思いますので、是非「友だち追加」をお願いいたします。試験・セミナー・研修会に関する情報や、お墓ディレクター委員会の活動や資格保有者の活動などといった情報をタイムリーにお届けいたします。

お墓ディレクター公式LINEアカウント
QRコードはこちら→

